③行政の関与度		④構成員の参加度		主な検討テーマ	主な活動成果	ｷｰﾜｰﾄﾞ・ｷｰﾊﾟｰｿﾝ
第3段階	（第5段階と判断に悩む） 運営事務局は相談支援事業所（倉敷地域生活支援センター）に置くこととしたが、行政は企画や運営に常に携わるようにした。	第2段階	一部の機関の熱意や行動等で進んでいる部分は否めない。広域のため自らがプレーヤーという意識が持ちにくく、全体会や代表幹事会はまだまだ発言も控えめである。 また、相談支援事業所も複数あり徐々にスキルやキャリアに差が出てきており相談員自身の問題意識の認識にも差があるのが現状。	・住居支援（コーディネーター） ・移動支援（ガイドヘルパー） ・就労支援、相談支援（統一様式の作成） ・子ども支援（発達障害児） ・協議会の組織化	・住宅コーディネーターの配置（住宅入居支援事業） ・ガイドヘルパー養成事業の実施（移動支援事業のヘルパー不足） ・ホームページの作成	核となる相談支援事業所及び相談支援専門員
第4段階	障害福祉計画への反映については協議会の協議事項が反映できる体制を整えており、行政との連携も強い	第3段階	地域の実態を理解し、活発な質疑や課題提起が行われているが、ウェイトがやや精神障害者支援にあるため、今後拡大していくことも必要である	・精神障害者への支援 ・成年後見制度 ・発達障害 ・日中一時支援	・当事者同士の出会いの場の設定（企画） ・薬に関する講座の実施（ヘルパーへ） ・フォーラムやセミナー等の開催	核となる相談支援事業所及び相談支援専門員
第3段階	専門部会では課題ごとに，当事者団体，事業所，病院等及び学校，保育園，障害福祉担当課等の行政機関で構成したメンバーで検討を実施している。また、福祉保健部局内での検討は実施しているが、他の部局との検討までは実施されていない。	第3段階	各専門部会では，意見交換や問題提議など積極的な会議運営がなされているが，財源や人材等の問題から課題解決に向けた実現性の高い提案が困難なものも多い。	課題別会議の主要検討議題 長期休暇・放課後事業、移動支援のあり方、入浴サービスのあり方　他	・事業所紹介DVD ・福祉サービスガイドブックの作成及び研修会 ・実態把握のためのアンケート調査の企画実施等	核となる人材
第4段階	運営会議，相談支援会議，定例会議，専門部会の全てに参加している。障害者プラン・障害福祉計画は，専門部会が策定案を作っているため，協議会での検討事項は反映している。また，計画には庁内各課での施策を盛り込んでいるため，年度ごとに評価も行っている。	第4段階	（就労・社会資源・障害者プラン）専門部会は，各事業所・施設，医療機関，学校，保健師，ハローワーク，行政で構成されている。企業・市民に関しては必要時に入って貰う事になっているが，定例では入っていない。	・入院入所中の人が利用できる社会資源の開発 ・利用者が自己選択するための事業所情報の開示 ・バリアフリー化（市民体育大会への参加環境整備，道の駅施設整備）	・入院入所中から地域生活をするための体験事業の具体化 ・官公需の受注システム化 ・ヘルパー等支援者のスキルアップ研修 ・ライフステージ移行支援会議の開催 ・事業所ガイダンスの開催	誰もが安心して暮らせるまちづくりのための顔が見えるネットワーク・運営会議（事務局）
第4段階	障害福祉計画策定の際には、自立支援協議会で協議を重ね策定している。	第3段階	実現可能な高い提案までは至っていない。専門部会員は課題に応じた専門職、ボランティアなどが参加。市民の枠として公募枠による募集も行っている。	だれもが住みよい街づくり	年1回、協議会と社会福祉協議会の共催で「福祉を考える集い」を実施し、先進的な取り組みをされている講師を招き講演会を実施し、その後各部会毎に分科会を企画。	官民協働
第2段階	行政（障害福祉関係）との関係は他市に比べても密な関係で様々な課題の共有等が図れている。今後、住宅部局・生活保護等の参画に向け、現在調整中の段階。	第2段階	構成員間での共通認識をより高めていくことについて、研修部会等を活用した人材育成を実施している状況。	・相談支援力の向上 ・人材育成 ・地域啓発 ・ライフステージごとに途切れない支援体制	・地域生活支援事業（日中一時・移動支援）の随時見直し ・官民参加型の先進地視察 ・定例研修会の実施　等	官民協働
第3段階	行政の関与は円滑に行われており、地域課題の解決に向け、必要に応じて部局を越えた連携が、具体的に行われている。	第4段階	専門部会では、各部会での協議内容に応じて、課題解決に向けた必要な人材（保健、福祉、教育、労働、民間企業等）が選任され、具体的解決のための提案と実現性、実行性のある取り組みが行われている。	個別事例を通じての地域課題の共有及び課題検討	・精神障害者の地域移行のための民間アパートの活用促進（開発）、病院でのｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ支援事業（開発） ・児童の移動支援事業利用及び活用方法（改善）等	・不動産・賃貸保証業者、相談支援事業所 ・当事者・自治体の長、相談支援事業所 ・両親、相談支援事業所